

当面の進め方

1月		
24日	基幹統計（56）の点検結果公表 ※28日厚労省からの追加分公表	
30日	統計委員会 ・点検検証部会の設置 ・基幹統計は、予備審査（統一的審査）の後、ターゲット型審査（重点審査） ・一般統計は、基幹統計に準じた各省自己点検の結果の報告を受ける	
2月		各省で一般統計の自己点検
19日	点検検証部会（第1回） ・部会運営の基本方針を決定 ・追加調査に向けた視点を決定	▶ ※基幹統計の点検に準じた点検
20日	統計委員会	
3月		
5日	点検検証部会（第2回） ・基幹統計の点検の事案の評価 ・書面調査案の審議	▶ ※基幹統計の追加調査に準じた点検
6日	統計委員会	
中下旬～	点検検証部会第1、第2ワーキンググループ（週1回程度） ・書面調査結果に基づきヒアリング	
春までメド	点検検証部会（第3回） ・予備審査（統一的審査）の点検検証結果のとりまとめ（ワーキンググループから報告） ・ターゲット型審議（重点審査）の対象（統計、視点等）の絞込み ※統計の重要度、問題発生リスク等を勘案して選定	点検検証部会に結果報告
夏	↓ ※6～7月 第1次の再発防止等の提案とりまとめ	